陳　情　文　書　表　（平成２６年１２月１８日定例会提出）

陳情第２０号
　学童保育開所時間（土曜日）延長の中止に関する陳情書

平成２６年１２月１５日受理

陳情者　●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●
奈良市学童保育指導員労働組合
執行委員長　　中　谷　佳　子

【要旨】
　平成２７年度における土曜日のバンビーホーム開所時間について下記２点を陳情いたします。

記

１．土曜開所時間を午前８時～午後７時に延長することを中止していただきたい
２．土曜開所時間は午前８時～午後５時としていただきたい

【理由】
　現在バンビーホームにおける土曜日の開所時間は、午前９時～午後３時（春・夏・冬休み期間中は午前８時～午後５時）で運用しております。利用者はほとんどのホームで１０人以下であり、ゼロ人であることもあります。
　平成２７年１月からは、全ての土曜日が午前８時～午後５時となります。それに向けて、組合との協議を重ねてきました。組合としても一定の利用者増を予想し、それを受け入れてきました。
　ところが、平成２７年４月からは、平日の全ホーム午後７時延長に加えて、土曜日も午後７時までの延長保育を実施することが突然決められました。

　土曜日午後５時以降の延長保育を実施する場合、利用者はかなり少ないと予想されます。
　また、土曜日の開所時間を午後７時までとする保護者への通知は、組合との協議を経ず、行われようとしています。開所時間の延長によって生じる運用変更は、指導員の人員不足や、学校も無人の時間帯であることへの安全対策の不足など、数々の問題を引き起こし、ひいては子供の安全にかかわります。しかし、突然の通知であったため、それらの問題に全く対策できておりません。
　午前８時から午後５時までででも、国の基準（学校のない日の開所時間は８時間以上）を十分満たしております。

　そこで平成２７年度における土曜日のバンビーホーム開所時間延長については、慎重に検討していただきたいと思います。

　上記、陳情いたします。